

令和 3年11月12日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

住 所 浜田市 内村町 178-9 番地
氏 名 高橋 達也



小中学校での水泳授業を確保する陳情について

【陳情の趣旨】

1 願意

義務教育である小学校や中学校での体育授業で、全ての児童生徒が公平に水泳の授業が受けられるよう取り組んでほしい。

そのために、現在あるプールのうち、利用できないものは改修し、今後、新築する学校にはプールの設置を希望します。

費用面から難しいようであれば、せめて現状の温水プールを活用し、公平に授業が受けられ、利用できるように取り組んでほしい。

以上について、教育委員会や関係各所へはたらきかけをお願いするものです。

2 理由

- ・ プールの設置があるが、改修費用がかかることから修繕も実施されず、水泳の授業が適正に実施されていない学校がある。
- ・ 教育委員会の見解は、遠方の学校へ行き水泳の授業をする方針のようだが、天候によっては変更になる。変更すれば、バスの手配や時間的な制約（移動時間を含め他の授業や行事への影響、夏季でしか実施できない。）から水泳の授業ができない。
- ・ 授業で使用できる公設プールは少なく、どこの学校でも利用できる状況ではない。
- ・ 海に面した浜田市で暮らす子供たちが、泳げないため海の良さを体感出来ずに育っていくのは気の毒である。
- ・ 将来的にも、漁師など海を生業にする人材が生まれてこない。
- ・ もしもの時でも泳げる事で助かる命や、プールを使った水難訓練も可能である。着衣水泳の経験は大人になっても有益である。
- ・ 夏休みのプール開放は、子供たちの体力づくりや楽しみの一つであり、子供たちには必要な施設である。

